

質問回答書	
委託名	地球温暖化対策事業支援業務委託
質問事項	回答
仕様書4(1)アにおいて、「発注者が事前に関係課から報告を受けた、温室効果ガス排出量等実績により、令和4年度の排出量及び消費量に関する以下の項目について算定する。」とされていますが、受注者がLAPSSの操作をすることはなく、エクセル等に出力されたデータから算定するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
仕様書4(2)ウにおいて、再算定を行う際に令和4年度に実施した算定の計算シート等の提供は受けられるのでしょうか？	提供可能です。